

# 令和4年度第4回秋田県水と緑の森づくり基金運営委員会

日時：令和5年3月27日（月）13：30～

場所：秋田県森林学習交流館（プラザクリプトン）

## ○秋田県水と緑の森づくり基金運営委員会委員

伊藤 史成（秋田県商工会青年部連合会 会長）

加賀谷 均（加賀谷均税理士事務所 税理士）

川越 政美（公募委員）

熊谷 嘉隆（公立大学法人国際教養大学 理事・副学長）

佐藤 充（NPO 法人 環境あきた県民フォーラム 理事長）

関 厚（鹿角市長）

村岡 典子（公募委員）

## ○県側

村上 幸一郎（農林水産部森林技監）

澤田 智志（農林水産部林業木材産業課長）

三森 道哉（農林水産部森林整備課長）

福田 将平（総務部税務課）

## ◇ 議 題

- (1)これまでの実施状況について
- (2)令和5年度事業計画について
- (3)令和5年度県民提案事業の審査について

## ◇ 報告事項

- (1)ナラ枯れの被害先端地におけるカシノナガキクイムシ穿入生存木の動態と処置方法について
- (2)令和5年度基金運営委員会スケジュールについて

## 1 開会

事務局が開会を宣言

## 2 あいさつ

村上森林技監

## 3 委員会の成立

事務局が委員10名のうち7名の出席により委員会が成立していることを報告

## 4 会長あいさつ

年度末の忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

我々の森をしっかりと育て守ることが大切で、森づくり税事業も皆様からの意見をいただきながら進めています。

本日の委員会においても委員の皆様の活発な意見・提案をいただけますようよろしくお願いいたします。

## 5 議題

### 議題 1) これまでの実施状況について

事務局が資料1について説明

熊谷会長

とてもわかりやすい説明でした。15年間でどのようなことをしたのか、今後森林譲与税の活用を視野に入れながらどういったところを針広混交林化事業で整備していくのか客観的に、中長期的に一望できたと思いますが、いかがでしょうか。

佐藤委員

わかりやすい資料、ありがとうございました。特に針広混交林化の事業については、相対的な事業の立ち位置がよく理解できました。その意味で、この事業をさらに進めていく必要が大きいのだろうと改めて感じたところです。

ただ一つ、先ほどのお話のように事業実績、いわゆるその対象面積と事業の実績の関係をみると、3期15年かけて全体の1割ということで、ご苦労されている感じが強くするわけです。やはりスローペースであると感じたのですが、さらにスピードアップしていく、もちろん市町村の取り組みもありますが、今のペースで趨勢をみながら進めていくと、この先考えておられるのかお話しいただけると助かります。よろしくお願いいたしますと思います。

熊谷会長

数字的にはほぼ100%に達していましたが、15年で対象面積の1割ということで、そもそも設定目標というものが妥当なのかという質問と、事業自体の妥当性について、この委員会で審議していると理解していますが、佐藤委員のご指摘に対して、そのあたりの設定目標と、今後の加速というものは、現状の体勢、人の数も限られている中で、どのぐらい現実的なのかお話しいただきたい。

事務局(加賀谷主幹)

なかなか答えにくいような質問ですが、今後、森づくり税事業を活用しながら、針広混交林化事業を加速度的に進めていくということはなかなか難しいと思っています。というのは、森林環境譲与税ができたことにより、市町村がその税を使いながら自分たちの地域の中にある森林を整備していくことをやっており、この中でも既に意向調査が済んでいるのが3万2000ヘクタール、これも10年、15年かけながら意向調査を全部やっていくということです。それから当面、市町村へ委託する8000ヘクタールの整備を進めていくこととなりますので、県としてはそちらと針広混交林化事業と調整しながら今後事業を進めていこうと考えております。

佐藤委員

ありがとうございます。確かに森林の整備は時間軸が非常に長い仕事ということは十分わかっているつもりですが、本来やろうとしている対象面積と実際の面積との数字の乖離がちょっと目立つ感じがします。

ひとつの提案ですが、例えば平成20年からかなり時間が経過していますので、対象面積をもう少し絞り込むこともあり得るのかなと感じていますが。実現可能性の高い数値を目標にしながらやるのも一つの考え方かなと思います。

熊谷会長

対象面積の中での優先順位、知見やいろいろな要素を見ながら整理していったって、緊急性が高いところからやっていくという考えもあると思いますがどうでしょうか。

事務局(加賀谷主幹)

数字の絞り込みということで、市町村が実施するものと県が実施するものを、明確にきちんと棲み分けできればいいのですが、なかなか厳しいということで、市町村と連携しながらやっていくこととなります。それから当初、面積を想定しながらやっていくことにしましたが、この事業を実施するに当たり、市町村、森林所有者と15年という長いスパンの協定を結びながら実施していくということで、なかなか森林所有者の理解が得られなくなっているということも事業が進まない原因となっているので、整備しながら今後進めていく形になるかと思います。

熊谷会長

佐藤委員よろしいでしょうか。

川越委員

人工林の整備についてのお話があったが、森林管理制度は全てを網羅している制度だと思っています。天然林の整備の方向について国の考え方もあると思うが、県の考え方を教えてもらいたい。

もう一点は、他県のことだが、長野県では林務部に森林経営管理支援センターという部署をおいており、先進的に市町村に対して森林経営管理制度指導を行っていますが、秋田県の方でも市町村に対してもう少し丁寧に指導を行っていけば、整備のスピードも変わってくると考えていますが、県の考えはどうでしょうか。

熊谷会長

2 点質問がありました。1 点目は天然林の整備、2 点目は市町村との連携支援について考えはどうでしょうか。

事務局(加賀谷主幹)

一つ目の質問になるかと思いますが、広葉樹林の整備ということで、今回の森林経営管理制度の中では、あくまで国も手入れの行き届かない人工林に手をかけるということで、まずは市町村もそちらを主体にしながら手をかけていくこととなります。

2 つ目の支援の件ですが、当県も令和元年度から支援センターを設置しており、林業研究研修センターに核となる支援センター、それから県南・県北・中央ということで、これまで北秋田と秋田、平鹿に支援員を配置し、その方々が各市町村に出向いて指導などをやっているという状況です。

その中で一番難儀なのが、境界がわからなくなっているということで、境界の明確化も航空レーザー計測等の新しい技術を活用しながら、境界確認も進めていこうとしておりますので、そのような研修も来年度計画されており、市町村と一体となって進めていきたいと考えております。

村上森林技監

国の考え方というお話もありましたので一言お話させていただきます。人工林は人が植えたものなので、これは手入れをしないと健全な状態になっていかないということ。一方、天然林というのはある意味自然に生えているものですので、ある程度放っておいても大丈夫だろうというような考え方がありまして、今現在、人工林だけれども、手入れの行き届いてないところ、また所有者がもう全然手入れしたくないというレベルのところを経営管理制度で考えてきているところですよ。

今回、この進捗状況が 15 年で約 1 割ということですが、ある意味一番条件の悪い場所に手をつけているということもあります。伐採しても収益が出てこないような場所ですので、どうしても進捗はこのようにスローペースになってしまうと思っています。ただ、森林経営管理制度、意向調査ということで所有者の方にお声がけしている中で、「もう私たちはいいですよ」と、ある程度任せていただいている森林が出てきています。一番条件の悪いところを、新しい制度で森林所有者の意向を確認するというハードルをクリアできていますので、もう 1 段進捗してきているのかなと思っています。

あと、今後の対象を絞るという概念については、県も森林 GIS というものを整備しており、今回の検討の中では標高や地位といったものでみて、もう少し細かい対策ができるのかなと思っていますので、こういった技術を使いながら必要な場所でしっかりと税を活用していきたいと考えております。

熊谷会長

市町村に関しては、特に譲与税の議論が始まったときから、県の対応と市町村のそれとはかなり乖離があって、市町村によってはなかなか対応できてないこともあるだろう。そこに対して県はしっかり側面支援していかなければならないという議論もずっと続いております。ただその中で、何箇所か支援センターができたということで、とりあえずスタート地点に着いたのかなと思います。そもそもどれも始まったばかりで、多分やりながら課題も出てくるでしょうから、そこをしっかりと修正しながら強化していくということになると思います。

熊谷会長

資料1に関しては達成率1割ということですが、今後どのように加速していくのかという質問がありました。説明の中でGISのお話が出ました。ある程度、対象地域の属性をしっかりと検証しながら、ここからやっっていこうというのは確認できました。また、森にいろんなタイプがあって、それによっていろんな予算の出どころが違って、その中で、いかに基本的に自然のプロセスの中でしっかり育てていく一方で、人工林の中で整備の仕方をしっかりと優先的に絞ってやっっていくのかということでした。市町村との連携については今説明したとおりです。

熊谷会長

来年度の事業計画について説明をお願いします。

## 議題2) 令和5年度事業計画について

事務局が資料2について説明

熊谷会長

どうもありがとうございます。大体いつもハード8割でソフト2割ぐらいですが、若干ソフトが2割弱になったかなという印象で、大体例年どおりの予算の配分になっておりますが、ご質問やコメントをよろしくをお願いします。

佐藤委員

2ページの事業の合計が、4億8100万円で税収が4億6300万円ですが、差し引き不足分をどうやっているのか教えてもらいたい。

事務局(三森課長)

2,000万ほど税収が不足していますが、実は県民の皆様からいただいた森づくり税は基金として積み立てており、その基金の積立が1億5,000万ほど残額ございます。その中から2,000万をいただいて来年度は執行していきたいと考えております。

熊谷会長

内容については、以前の委員会数回を通して皆さんにご審議いただきご承認いただいております。最終的に数字が固まったということで、今回報告していただいております。よろしいですか。

川越委員

ボランティア活動支援事業に参加人数があるが、アンケート調査をやっているのか。アンケートを取っていないとすれば今後の事業の検証として大切だと思いますので、やっていただければいいと思っています。

森林環境指導者養成事業について、回数は少ないですが、小中学校では地域の指導者にまかせる形になっており、やはり学校の先生に将来やっていただくことは大切で、少子化も含めて検討し直していく必要があるのではないかと私自身考えていますが、どのようにお考えでしょうか。

熊谷会長

2 点質問です。森林ボランティア活動支援事業の参加者に対してのアンケートを申請のときに義務付けているかということと、指導者の育成の対象についての質問でした。  
事務局、お願いします。

事務局(村川)

森林ボランティアの活動の参加者にアンケートを取っているかということですが、5 カ年計画を作成する際に、森林ボランティアの皆さんからご意見をいただきたいということで、令和3年度に森林ボランティア団体の皆さんにアンケート調査を実施しております。

その他にも、森林ボランティア団体が申請と事務手続をする際に、その都度振興局の担当者と連絡をとっておりますので、ご意見がありましたら、振興局を通して森林整備課に必要なことは全て伝わっております。

森林環境教育の指導者養成事業については、小・中学校の先生たちを対象にした指導者研修を実施しておりますが、先生に限らず、森林ボランティア団体にも声がけをして、森の案内人や指導者として活躍できる方に参加していただくようお願いしておりますので、今後ともそのような方向でやっていきたいと考えております。

熊谷会長

1 番目ですが、森林ボランティアの方々にアンケートを実施しているようですが、県民提案事業で二十数件に各団体何十人か参加していますが、そこに対してのアンケートは申請団体の判断というか、取り組み内容にある程度委ねているという理解でよろしいでしょうか。

事務局(村川)

それぞれの事業主体がそれぞれのイベントなどを実施していますので、そのイベントに参加した方に県でアンケートというのはないのですが、実施主体でアンケートをとっている団体もいると思います。そのあたりは、その事業主体の判断にお任せになります。

熊谷会長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

川越委員

確かにそれでいいかもしれませんが、そうするとボランティアで評価している団体とそうでない団体の差についてどのような基準でやっているか。これから資料3で説明があると思いますが、森林ボランティアというと基本的に参加人数だけで、後は申請だけという形でやられていると思いますが、合理的な説明があったらお願いしたい。

事務局(加賀谷)

県民提案事業については、こういう形で点数をつけながら皆さんに審査してもらいますが、森林ボランティア事業を実施する場合には県の森林ボランティアへの登録が必要で、それ以外にも事業実施に当たって実施要領の中で定めている基準があり、その基準をクリアしているかという形で審査しておりますので、評価という形ではございません。こちらでは審査する県民提案事業と、実施要領があるボランティア事業という形で区分させていた

だいておりますので、ご理解いただければと思います。

#### 熊谷会長

ありがとうございます。よろしいですか。

ご指摘の意図はわかります。額がそんなに大きくなくても、公金を使っているいろいろな事業を行っているので、その有効性というのは検証すべきじゃないか。何を検証するのかはただいまのご指摘だと参加者の満足度や体験の質、もう一つは申請書に書いた目的がどのくらい達成されたか、当然検証しなければならない。

今回気がついたのですが、年々申請件数が減ってきている中で、あんまりハードルを上げ過ぎると、申請数にどういう影響が出てくるのかという点を考えなくてはいけないだろうと思います。悩ましいところですが、どうでしょうか、技監、課長。今後、どのように事業の有効性を検証しながら県民の方々への水平展開を推進する、二律背反的と言えれば背反的ですが、どうでしょうか。

#### 村上森林技監

ボランティア活動をこのように活動したいと県に登録していただいているのをみると、非常に多岐にわたる活動をやっていただいている実績があります。ここまで森林ボランティアが活発に行われるというのが、秋田にくるまで知りませんでした。非常にありがたいというか、ボランティア団体に関してもありがたいし、県としてもありがたいと思っております。

以前山梨県でボランティア系の仕事をしていたのですが、ここまで活動的な事例は見たことがなかったので、秋田は進んでいるとみさせていただきました。

そんな中、今回の県民提案の参加人数だけなのかのお話がありましたが、確かに参加していただいている方に意見を聞くというのも一つの方法で、税に対して聞くのはいい方法なのではないかと思いましたが、貴重なご意見だと思いますので、やり方も含めて考えていきたいなと思っております。

#### 熊谷会長

ありがとうございます。アンケートとなると、質問を作ったり、印刷して配布して、それを集計したりということで、申請団体でそれなりの負担が起こるのは間違いない。一方で申請件数が減っていく中で、実際活用した方々がどんな課題や、使い勝手の悪さがあるのかなどを分析することによって、今後申請件数の確保につながっていくというのは多分あるかと思えます。アンケートなのか、口頭での聞き取りなのか、その辺を今の体制と、リソースで、現実的に何ができるかを見直す時期にきていますので、どのような形かは絞れないにしても、仕組みや意見の吸い上げのあり方を検討していただけますでしょうか。

#### 事務局(三森課長)

一点付加させていただきます。県民提案でいろいろな自治会などから森づくり活動の提案を出してもらって森づくり活動をしてもらっているのですが、その後、それをきっかけにして、活動を恒久的にやるボランティア団体をつくって、ボランティア登録してもらっています。

ボランティア活動の申請件数は非常に増えている状況です。ですから、これをきっかけにしてボランティア活動をしてもらい、森づくり活動を展開してもらおうというのが実態になっています。

地域からの提案は減り気味ですが、ボランティア活動をした団体が、その後ボランティ

ア登録するケースがあり、活動自体は伸びている状況ですので、これはこれで今のところ良い傾向と思っています。引き続き県民提案の募集、参加者の確保をしてまいりたいと考えています。

熊谷会長

わかりました。とてもいいご報告かと思います。大変でしょうが把握している情報を資料の中に書き込んでいけば、一過性の取り組みではなく、オール秋田で森づくりをやっていく流れができていますと、県民の方々に発信できると思います。

事務局(加賀谷)

先ほど県民提案の事業の方が減ってきているということでしたが、今回の第4期5カ年計画を作成するにあたって、県民への説明会のときにいろんな意見を聞いております。

その中で、実施要領等で、例えば参加人数が30人以上となるとそこまで集まらないというようなご意見もありました。

これを20人にしようか、高齢者が多くなってきており自分たちでやりたいのにはできないので、委託費をもう少し上げることができないか、などの意見もありました。初年度の場合でチェンソーなどを使う場合には委託費の上限を上げる、というような形で実施要領を変えながらPRしていくことにしています。

熊谷会長

もうすでに対応されているということで、よろしいと思います。現場の意見を聞きながら弾力的に、このようにやっているというのが資料でわかればよいと思いますので、よろしくお願いします。

熊谷会長

よろしいですか。これについては皆様のご了解をいただきましたか。  
ありがとうございました。

### 議題3) 令和5年度県民提案事業の審査について

事務局が資料3について説明

熊谷会長

先程減っていると申しましたが、22件なので2つ足りないとはいえ、例年同様の数ですし、先ほど技監からお話がありましたように、この15年間で県民提案事業を毎年20件前後採択して、各団体が30人、多い時には100人の参加人数がありますので、その応募団体×年数でいえば、参加している延べ人数はかなりの数で、その方々が森林ボランティアになってくれると考えると、エビデンスベースで考えれば精査・把握すべきところはあるでしょうが、直感的に、肌感覚ではしっかり根付いていて、多くの県民の方々が森づくりに関わってくださっているのは間違いないということかと思います。

熊谷会長

それを踏まえて、特に新規についてのご質問ご意見を承ります。いかがでしょう。



熊谷会長

よろしいですか。

では 20 件採択ということで承認されましたので、この後の手続どうかよろしく願います。これで今日の議題は全てです。

では議題に関しましては全て承認いただきましたので、報告をよろしく願います。

## 6 報告

### 報告 1) ナラ枯れの潜在する感染木の実態と新たな防除法について

林業研究研修センター長岐部長が資料4について説明

熊谷会長

報告ありがとうございました。いくつか専門用語も出てきて把握しきれなかった部分もあるかと思いますが、それも含めてご自由にご質問コメントをいただければと思います。どうでしょう。

村上森林技監

私が京都で署長をやっていたときにカシナガキクイムシの被害が発生して非常に苦労したのですが、そのときの研究者の方ものすごい議論になりました。そもそも日本にいた在来種なのですが、生き残っている木を切ってしまうということが本当にいいことなのかという議論がすごくありました。というのも、虫に強い木なのだから、強い木を残しておいた方が虫に対して木自体が強くなるだろうという考え方を持つ人もいましたので、紹介いたします。

もう一つ、今回の発表で穿入生存木になったから種がつかなくなったとか、穿入生存木になったから萌芽しなくなったという考え方がありますが、もしかしたら逆かもしれないという議論があって、カシノナガキクイムシというのは、仲間を集めるときにフェロモンを出して仲間を集めるのですが、その前に弱っている木を見つけて、仲間を呼ぶというもの、もともと弱っている木を見つける能力があり、弱っている木を見つける能力に長けていると言われています。

そういう中で見ていくと、必ずしもミズナラが弱っているのではないのではという考え方も最近出てきています。木は移動できないので、地球温暖化などの影響で、もともとミズナラの生息域になっているところがミズナラに向かなくなっているのだとしたら、そこでミズナラが弱くなっていて、弱くなっているミズナラにカシノナガキクイムシが入っていつているのではないか。逆にコナラの場合はそこまで弱っていないのではないかと言う方もいます。

今回の情報の利点というか、ポイントとしては、ミズナラは萌芽がきちんとできるということがポイントなのかなと思っていて、森の若返りを図る意味でも、この事業のように枯死木の周辺 30m 以内のちょっと年を取った木を伐って、積極的に萌芽更新させていこうという対策がある中で、こういうバックデータというのは意義があるのではないかと思いますし、コナラについても、どちらかというコナラの場合は生存木をある程度残しておいた方が全体としていいのかなと思っておりますけれども、結論にあるように母樹はある程度残してもらおうという意味で、いろんな説がある中でバックデータに基づく対策になっているのかなと考えて、ちょっと昔苦労した経験をご紹介します。

熊谷会長

ありがとうございます。非常に興味深いというか、悩ましいというか。要は、ある樹木、そこに対する病気だけに照射して研究して何かできる話ではなく、そこにはいろんな傾斜だったり、気候の経年変化だったり、周りの樹種との関係だったりがある。そうすると、ある単体だけを、個体だけを見て研究して判断して、施策してやってもなかなか総合的な解にはなっていない。どうしても、面で、しかもそこに時間軸というものをに入れて判断しなくてはならない。それでも、本当にそれが最適解かというのはなかなか分からない。よく英語でアダプティブマネジメントとあって、やりながらその都度課題を見つけていって、その時に最適と考えられる対応をしていく。でも、それが10年後、20年後になってみると、実はちょっと違ったのではないかとということも当然出てくるわけです。ある意味、森林経営、マネジメントというのはその繰り返しであり、その中で我々の経験則として積み上がっていくという、一つの典型的な事例かなと思ってお聞きしました。非常に興味深いですね。

しかし、一つ一つ被害の調査をするとなると、途方もない作業です。当然、登山道のあるところではないし、分け入って、丹念に見つけて、テープを巻いて写真を撮って。これは本当に大変なのです。そんなに大勢の調査員の方や研究者の方がいるわけではないのに、地道な努力に本当に敬意を表したいと思います。ありがとうございます。今後とも、このような研究をしていただき、その都度、情報共有してくだされば、我々自身も非常に勉強になります。ありがたい話だと思います。ありがとうございました。

もう1点報告をお願いします。

## 報告 2) 令和5年度基金運営委員会スケジュールについて

事務局が資料5について説明

会長(熊谷委員)

皆さんよろしいでしょうか。具体的な日時については、後ほど皆さんのご意向・ご都合を聞きながら決めていきますので、よろしくをお願いします。

それでは、もう一度最終的な確認ですが、議題1に関しましては15年間の取り組みを説明していただきました。「15年やって10%の達成率」について、佐藤委員の方からどうかして加速することはできないのかというご指摘がありました。今後限られたリソースの中でなかなか市町村の基礎体力がおぼつかない中で、どういうふうに場所を絞り込んでやっていくのかを検討しながら進めていく。

議題の2「来年度の事業」ですが、天然林についてのご質問と市町村との連携についてのご質問がありました。特に市町村との連携に関してはある程度仕組みができていますので、今後さらにそれを強化しながらやるということでございます。

議題の3「令和5年度県民提案」ですが、参加者に対してのいろんなフィードバックを、アンケートを含めて、今後しっかり把握して、さらに県民提案なり、森林ボランティアの育成につなげていくということでしたが、お話を伺うとすでにいろんなことをやられているので、それをしっかり報告書なり、資料の方に書き込んで委員、そして県民の方々に周知することが大事であるということを確認できました。

以上となりますが、皆さんよろしいですか。今年度もいろいろお世話になりました。来年度も引き続きどうかお願いします。進行を事務局の方にお返しします。

事務局(加賀谷)

熊谷会長、ありがとうございました。

また、委員の皆様には、活発なご議論や貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

今回の議事の内容については、議事録(案)を作成し、後日、委員の皆様にお送りしますので、目を通していただき、ご自身の発言等についてご確認いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、次回の委員会は、スケジュール通り7月中旬に開催する予定としておりますので、ご出席をお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、「令和4年度第4回秋田県水と緑の森づくり基金運営委員会」を閉会いたします。

本日は、ありがとうございました。